

青海生涯学習センター体育室定期利用団体の利用時における注意事項

青海生涯学習センター体育室を利用の際は、以下の点に注意してください。

- 定期利用団体とは、調整会議で決定した利用枠の申請を特別に前々月（利用日2か月前の）末日までに行える団体のことをいいます。

なお、年間を通じて利用予約ができるわけではありません。そのため、利用日の前月に入っても申請されていない日があった場合は、他団体への貸出を行いますのでご注意ください。

また、キャンセルは利用日前日までに窓口へ申し出てください。当日のキャンセルは使用料の返金はいたしません。

- 施設利用までの例示（7月15日に利用する場合）

手続き内容	4月	5月	6月	7月
(I)予約		5/1～5/31		
(II)使用料納入			7/15まで(利用日まで)	
(III)施設利用				7/15
(IV)キャンセル			7/14まで(利用日前日まで)	

- その他 お願い・注意事項

- ① 大会等の行事が行われる場合や許可後に市主催事業等を開催する必要が生じた場合は、そちらを優先しますのであらかじめご了承ください。
- ② 内履き、外履きの区別を徹底してください。
- ③ 体育室内での飲食は禁止です。ただし水分補給は可能とします。
- ④ 施設敷地内は全面禁煙です。
- ⑤ 施設や備品等を破損・紛失した場合は速やかに生涯学習課へ連絡してください。
故意、不注意により破損した場合は弁償していただきます。
- ⑥ 利用後は必ず清掃し、ごみなどが無いか確認してください。また、競技箇所のみ清掃するのではなく、【半面使用の場合は半面全体】を清掃してください。
- ⑦ ビデオカメラ、携帯電話等の電子機器類の充電は目的外の使用となりますので、禁止です。
- ⑧ 利用時間を厳守してください。（準備、片づけ、清掃を含む。）
- ⑨ 節電にご協力をお願いします。
- ⑩ 練習時はラインテープの使用を控えてください。大会等でラインテapeを使用する場合は管理人に申出のうえ使用し、必ず専用のラインテapeを使用してください。（ビニールテape等は使用できません。）
なお、申出のないラインテapeは剥がします。
- ⑪ 車は必ず駐車場の区画内に駐車してください。
- ⑫ 利用の前後に必ず管理人に申し出てください。お帰りの際は利用人数を報告してください。